

介護の文書負担軽減

7団体からヒアリング

介護保険部会介護分野の文書に係わる負担軽減に関する専門委員会は28日、事業者団体からのヒアリングを実施、委員として参加していない7団体からの具体的な要望を聞いた。

書類に悩むのは全団体共通。ローカルルールができるだけ排除、二度手間、三度手間にならないよう重複する書類はできるだけ出さなくて済むようにして、電子化を推進するという方向で多くの要望が出された。しかし、自治体の「必要性」とのすり合わせはまだ不十分だ。自治体委員からは要

望のあるもののうち、自治体ができるところでき

ないことの具体的な仕分けが必要と指摘があった。

高齢者住宅協会は、サービス付き高齢者向け住宅は、高齢者住まい確

保法、老人福祉法、介護保法にまだがり文書として提出する書類が多く、重複も多いことから

ルールや様式の統一を求めた。サ高住の登録システムのような全国共通の申請システムがあれば、手間は大幅に減らすことができる。変更届け出は「10日以内」の期限のタイミングが厳しく、限りある時間の中で各自治体のルールに合わせるのは難しく遅延が前提にならざ

れ。処遇改善加算は、介護給付、地域密着型、総合事業それぞれに書類が必要で、一体的に運営している場合でもかなりの手間がかかっているとして課題を指摘する意見が多い。

自治体側の委員からは、「ローカルルールの中には、事業者によかれども提案した。

課題が多く指定されたのは更新申請。新規申請と同じ書類が求められるが、変更がないものについては不要とすることにより多くの書類が削減できる。変更届け出は「10日以内」の期限のタイミングが厳しく、限りある時間の中で各自治体のルールに合わせるのは難しく遅延が前提にならざ

れ。自治体独自の過度なローカルルールの廃止を求めたのは全国介護事業

と思っているものもあるが、届いていない」「小規模な事業所の中には

ICTについていけないところもあり万能ではない」「手間がかかると言われるが、不十分な勤務表しか作っていない事業

所もあり、提出を求めることが必要」などの反論があつた。